

## 投資育成セミナー

## 非上場株式に係る相続税・贈与税の納税猶予・免除制度

相続税負担などを原因とした企業の廃業を防止し、雇用を維持することを目的として導入された、事業承継税制「非上場株式に係る相続税・贈与税の納税猶予・免除制度」。この税制は導入当時、適用要件のハードルの高さから活用を足踏みする場面が多く見られましたが、度重なる税制改正により、使い勝手が向上しています。

今回は平成25年度税制改正における変更点を踏まえながら、その全体像と最新事例をわかりやすく解説します。

## 【項目】(予定)

## 1. 事業承継税制の概要

- ・成立の経過と現状
- ・贈与税の納税猶予制度
- ・相続税の納税猶予制度
- ・納税猶予制度の適用要件

## 2 事業承継税制の留意点と改正点

- ・先代経営者について
- ・後継者について
- ・対象会社について
- ・税務申告における留意点
- ・事業承継税制の改正点

## 3 最新事例解説

- ・会社分割
- ・株式交換
- ・DESの活用
- ・承継手法の組み合わせ

【開催日時】2013年12月12日(木)15:00～17:00  
(受付開始14:30)

【会場】東京中小企業投資育成(株)会議室  
<http://www.sbic.co.jp/main/company/access.html>  
(ご来場の際は公共交通機関をご利用下さいませ  
よう、お願い申し上げます)

【参加費】無料

【定員】45名  
(先着順にて受付させていただきます)

## 【お申し込み方法】

弊社ホームページの「セミナー・研修案内」からお  
申込手続きをお願い致します。  
(<http://www.sbic.co.jp>)

上記定員に達し次第、申込手続きを締め切らせて  
頂きますので、予めご了承願います。

またセミナーの受講票は発行しておりません。申し  
込み手続きを頂戴した後に、メールを送信致します  
ので、ご確認下さい。

## 【講師】 税理法人タクトコンサルティング 代表社員 税理士 玉越賢治氏

関西大学経済学部卒業。商工中金(商工組合中央金庫)、株式会社リクルートを経て、  
平成6年株式会社タクトコンサルティング入社。

平成15年税理士法人タクトコンサルティング設立 代表社員就任

平成24年株式会社タクトコンサルティング 代表取締役社長就任

(主な役職)

- ・中小企業庁 事業承継協議会「事業承継ガイドライン検討委員会及び 事業承継税制  
検討委員会」委員
- ・日本商工会議所「税制専門委員会」学識委員
- ・東京商工会議所「税制委員会」委員
- ・中小企業基盤整備機構「事業承継専門家研修」講師 他多数

(主な著書)

- 「プロが教える 事業承継の税金と法律」(東洋経済新報社)
- 「専門家のための Q&A 経営承継円滑化法・事業承継税制徹底活用」(ぎょうせい)
- 「ここまで知っておきたい 相続・贈与の実務対策」(中央経済社) 他多数



【問合せ先】ビジネスサポート第一室 小山 TEL03-5469-5857 [gyoshi@sbic.co.jp](mailto:gyoshi@sbic.co.jp)

1月以降、下記内容のセミナー開催を予定しています。詳細ご案内は各開催期日の1ヶ月前までに弊社HPに掲示します。

1月16日(木)15:00～17:00 「非上場会社における自己株式・従業員持株会の活用法」

2月 6日(木)15:00～17:00 「非上場株式をめぐる相続・事業承継対策の事例紹介」